

平成 25 年度

事業計画書

公益財団法人こころすこやか財団

◆地域生活支援センター青明舎

計画担当者 センター長 中居則子

【事業目的】

障害者および家族からの来所相談・電話相談・訪問しての相談を行い、生活全般・医療相談・日常の悩み事等へ、必要な情報の提供および助言、解決を講じる支援計画を作成し、相談内容にかかわる機関との連絡調整を行うことで、相談内容の解決を図る。その他、障害者の虐待や障害児・多問題ケースへの相談・直接支援や権利擁護にも取り組む。相談受付については、各種障害の特性に応じて、家族、医療・福祉機関、地域住民、公的機関からの相談も受け付ける。また、在宅の障害者の社会参加を目指し、当センター活動室において、創作的活動の機会の提供、地域社会との交流の促進を図り、障害者・ボランティア・家族・地域住民が、気軽に立ち寄れる環境づくりを行う。これらを実施することで、障害者がより円滑に地域生活を送ることができるように支援することを目的とする。

【事業内容】

- ①相談支援事業
- ②地域活動支援センター I 型事業
- ③特定相談支援事業
- ④指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

【計画内容】

①相談支援事業

1) 相談支援事業

訪問、来所相談、電話相談にて以下の相談に応じる。

- ・福祉サービスの利用援助に関する事
- ・社会資源を活用するための支援に関する事
- ・社会生活力を高めるための支援に関する事
- ・ピアカウンセリングに関する事
- ・権利擁護のために必要な援助に関する事
- ・専門機関の紹介に関する事

必要に応じて、同行や関係機関との連絡調整、個別ケア会議を実施する。

委託市町村には、毎月実績報告を提出。

月	行動計画
随時	訪問、来所、同行、電話相談等の対応
8月	相談支援専門員 現任者研修参加

2) 相談支援機能強化事業

相談支援機能の強化を図るため、一般的な相談支援事業に加え、相談支援事業が適切かつ円滑に実施されるよう、相談支援事業者に対する専門的指導、助言を行う。

月	行動計画
随時	必要に応じ、相談支援事業者に対する専門的指導、助言を行う。

3) 地域自立支援協議会（個別ケア会議）の運営

月	行動計画
年2回	南部町地域自立支援協議会
年3～4回	八戸市地域自立支援協議会担当者会議
年3～4回	八戸市障害者相談支援事業者連絡会議

4) 住居入居等支援事業

賃貸契約による一般住居を希望しているが保証人がいない等の理由により入居が困難な方に、必要な調整等を行う。

月	行動計画
随時	関係機関との連絡・調整等、地域生活の支援、緊急時の対応・支援

5) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が認められる知的障害者又は精神障害者に対し、申立て等について、各市町村と連携をとりながら支援する。

月	行動計画
随時	各市町村と連携

②地域活動支援センター I 型事業

1) プログラム活動の企画・運営

活動室を開放し、社会生活に必要なスキルの維持・向上を図るプログラムを実施。

月	行動計画
4月	年間活動スケジュールの作成
毎月	プログラム活動月間予定表の作成
通年	活動室の開放、メンテナンス

2) 余暇活動（行事、イベント）の企画・運営

生活のしづらさを感じやすい障害者や、引きこもり等、既存の社会資源を利用できない層の相談窓口となり、障害者と地域社会の交流を図る。

月	行動計画
4月	活動室年間スケジュールの作成
5月	エコキッチンガーデン
6月	ショッピングツアー
7月	すこやか祭り（本部）
8月	収穫祭
9月	ぶどう狩り
10月	市内観光
11月	ゲーム大会
12月	もちつき大会（本部）

1月	正月イベント
2月	映画鑑賞会&お茶会
3月	めっちゃうま大会

- 3) 障害者サポーター養成、障害に対する理解促進を図る為の普及啓発活動
医療・福祉及び地域の社会的基盤との連携強化のための調整、障害者サポーター育成、
障害に対する理解促進を図る為の普及啓発活動の事業を実施。

月	行動計画
4月	年間活動スケジュールの作成、障害者サポーター登録、サポーターデータ管理表作成
10月	サポーター養成講座 講義
11月	サポーター養成講座 疑似体験
随時	行政、教育機関、一般企業等への出張講義

- 4) ライフサポート
日常生活の支援、日常的な相談への対応、日常生活の質の向上と問題解決のための援助
及び情報提供を実施。

月	行動計画
4月	定期訪問者 訪問スケジュール作成
随時	訪問、来所、同行、電話相談等の対応定期訪問者
通年	入浴、洗濯、インターネット、食事作り、緊急時対応（オンコール）

③特定相談支援事業

サービス利用計画・障害児支援利用計画案等の作成、事業者との連絡調整及びサービス等の
利用状況の検証を行い計画の見直しを行う。

月	行動計画
随時	相談支援・サービス利用計画作成・作成料請求業務
随時	モニタリング

④指定一般相談支援事業

1) 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している方や精神科病院に入院している方に対して、住居の確保
その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談に応じる。

月	行動計画
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・住居の確保その他の地域生活に移行するための支援に関する相談 ・地域生活への移行のための外出時の同行 ・障害福祉サービスの体験利用 ・体験宿泊 ・地域移行支援計画の作成

2) 地域定着支援

居宅において单身等の状況において生活する障害者等に対して、当該障害者等との常時
の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等において相談に応じる。

月	行動計画
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付、状況把握 ・個別支援会議の開催

	<ul style="list-style-type: none">• 初回訪問• アセスメント• 個別支援計画の作成 多職種チームが実施• 個別支援計画の実施（危機介入を含む）• 再アセスメント及びモニタリング• 実施評価（エバリュエーション）
--	--

◆障害者就業・生活支援センターみさわ

計画担当者 センター長 坂下 優子

【事業目的】

就職を希望する障害者、職場不適合により離職した障害者や離職のおそれがある在職中の障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図ることを目的とする。また、生活支援担当職員が、支援対象者の家庭等や職場を訪問し、支援対象障害者の生活上の相談等に応じ、就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の就労継続を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ① 雇用安定事業
- ② 生活支援等事業

【計画内容】

- ① 雇用安定事業

1) 障害者の就業支援

就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）、求職活動の支援、職場定着支援、事業所に対する障害者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言、関係機関との連携、調整を行う。

月	行動計画
通年	職場実習場所の開拓、実習先確保、事業者説明、利用者説明、委託訓練の利用、短期職場実習制度の利用

2) 障害者の就業支援からみる生活支援 ※②生活支援等事業と連動

生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言、関係機関との連携、調整。

月	行動計画
通年	職場実習場所の開拓、実習先確保、事業者説明、利用者説明、委託訓練の利用、短期職場実習制度の利用

3) 目標件数の設定

計上方法としては、雇用安定等事業の実施希望把握時の就業支援の実績のカウント方法に揃えている。

目標件数設定項目	目標値
支援対象障害者数 (人)	180人
障害者に対する相談・支援件数 (件)	2300件
職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数 (件)	21件
就職件数 (件)	18件

4) 各関係機関との連携、情報交換、報告

各期における実績等の報告を行う。また活動状況等、各関係機関と情報を共有し、連携を図る。

月	行動計画
4月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議
5月	みさわ連絡会議・養護学校生徒、企業実習の巡回協力
6月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力、第1回在職者の集い
7月	四者面談(第二高等養護学校)、第2回在職者の集い
8月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議、第3回在職者の集い
9月	第4回在職者の集い
10月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力・みさわ連絡会議
11月	養護学校生徒、企業実習の巡回協力
12月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議
1月	移行支援会議(七戸、八戸第二養護学校)
2月	障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議
適宜	各障害者就業・生活支援センター連絡協議会会議

② 生活支援等事業

1) 生活上の相談、助言

日常生活又は社会生活に支障があるが、職業生活における自立を図る為に就業や職場実習、基礎訓練等を実施しているものに対して生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する相談、助言を適宜実施。

2) 家庭、職場、実習先等への訪問巡回

生活上の相談等に応ずるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援をおこなう。

3) 基礎訓練の実施施設確保

職業準備訓練の前段階として、支援対象障害者との信頼関係の形成、能力や特性等の把握を目的とした訓練を実施する場として提携施設の確保を行う。

4) 関係機関との連携

事業が円滑かつ効果的に行われるように努め、市町村、公共職業安定所などをはじめとした関係施設と連絡を密にし、地域自立支援協議会、就労支援事業（チーム支援）等において連携体制を構築、切れ目のない一貫とした連携をとる。

5) 啓発活動

月	行動計画
6、7、8、9月	在職者の集い
未定	三沢市との障害者就労シンポジウム ※お知らせ郵送の際にセンターみさわの利用継続の意思確認もする予定

◆こころすこやか財団グループホーム

計画担当者 管理者 三浦とし子

【事業目的】

長期にわたる入院、施設入所している障害者で、ある程度の生活能力を有しているが、専門の支援者による生活支援が行われることで、共同生活を送ることに支障が無い者について、生活の場を提供し、自立した生活を援助することを目的とする。

【事業内容】

- ① こころすこやか財団グループホームの運営（定員18名）
 ※「あおぞら（定員：女性7名）」
 「あおば（定員：男性5名）」
 「あおめ（定員：男性6名）」

【計画内容】

- ① こころすこやか財団グループホームの運営
 1) 利用者の意向、適正、障害の特性を踏まえた、生活支援計画を作成し提供。
 継続的な評価を実施し、適切かつ効果的な援助を提供。

月	行動計画
適宜	新規利用者個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施（6ヶ月以内） 支援計画の見直し

- 2) 関係機関との情報共有、及び連携。
 利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービスの提供、及び医療、関係機関、家族との密接な連携。

月	行動計画
随時	通院の同行、関係機関への同行 家族との連絡、情報交換 ケア会議の実施、参加

- 3) 生活の質、及び健康を維持。

月	行動計画
8月・2月	苦情処理委員会の開催
10月・3月	避難訓練
随時	服薬の管理・住民検診の実施 家屋建物の管理や設備の管理・大掃除日の設定

4) 利用者負担金及び生活費等の金銭管理

利用者負担額等の請求・生活費等の受領業務、及び利用者負担上限額の管理事務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

5) 訓練等給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

◆ケアホーム 青風荘

計画担当者 管理者 秋山欣也

【事業目的】

障害程度区分2以上で介護給付サービス支給決定を受けた利用者に対し、主として夜間において入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事、生活全般に関する相談及び助言、その他関係機関との連絡など、日常生活上必要な支援を行い、地域において自立した日常生活を営むことができるよう援助し、身体及び精神の状況等に応じて、共同生活住居において適正な指定共同生活介護を提供することを目的とする。

【事業内容】

① ケアホーム 青風荘の運営

※ 青風荘定員 20 名

【計画内容】

① ケアホーム 青風荘の運営

1) 共同生活住居における日常生活上の支援全般、相談、日中活動連絡調整

- ・日常生活上の介護、支援、家事、相談・助言等の実施。(夜間含む)(随時)
- ・日中活動の場等との連絡・調整。(随時)
- ・定期的な家族面談・面会の調整(随時)

2) 個別支援計画の作成・ケアマネジメントの実施

利用者の意向・適正・障害特性を踏まえた支援計画の作成と提供。6ヶ月以内でモニタリングを実施し、適正かつ効果的なサービスを提供。

月	行動計画
適宜	新規利用者個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施(6ヶ月以内) 支援計画の見直し

3) 施設運営に関する会議

月	行動計画
毎週(水)	連絡事項・利用者関係の情報共有 支援内容の見直し、虐待防止関係など

4) 関係機関との情報共有、及び連携

月	行動計画
適宜	必要に応じて関係機関・家族への情報提供 ケア会議への参加

5) 生活の質の向上・維持

月	行動計画
8月・2月	第三者委員会の開催
6月・10月・2月	避難・防災訓練の実施
毎月	消防用設備の自主点検実施（H26年4月、25年度分の消防用設備等点検結果報告書・点検記録表・自主点検票を消防署へ提出）

6) 健康管理

病状管理、ストレス対処、定期検診等の支援を行う。

月	行動計画
毎日	必要に応じて対象者のバイタル測定
4月	年間の定期検診計画の作成 （採血・心電図・胸部 X-P・脳波・頭部 CT など）
6月・12月	潜在性結核感染者の定期健診と保健所報告 （胸部 X-P）

7) 利用者負担金及び生活費等の金銭管理

利用者負担額等の請求・生活費等の受領業務、及び利用者負担上限額の管理事務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

8) 介護給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

9) 余暇活動支援

毎月レクリエーション実施

月	行動計画
4月	バスハイク（花見など）
5月	バスハイク（日帰り温泉など）
6月	バスハイク（公共施設などの見学）
7月	特別調理会（バーベキューなど）
8月	三社大祭見学
9月	バスハイク（公共施設などの見学）
10月	バスハイク（紅葉見学など）
11月	バスハイク（日帰り温泉など）
12月	クリスマス忘年会（施設内）
1月	新年会（施設内）
2月	えんぶり見学
3月	荘内特別調理会

◆障害者生活訓練施設 青山荘

計画担当者 管理者 秋山欣也

【事業目的】

障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上を目的に、食事や日常生活全般に関わる必要な生活訓練を行う。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供、地域連携に努める。

【事業内容】

- ① 障害者生活訓練施設 青山荘の運営
 ※ 通所生活訓練 定員 20 名 宿泊型訓練 定員 20 名

【計画内容】

- ① 障害者生活訓練施設 青山荘の運営
- 1) 日中・夜間の生活支援プログラムの実施
- ・ セルフケア（保清）、栄養教室、生活リズムの確立、安全・危機管理（防災、盗難・詐欺、消費者トラブルなど）に関するプログラムを実施して、生活の基礎を作る。
 - ・ 疾病教室（疾病と障害の理解、病状管理、ストレス対処技術）・服薬教室等を通じて、地域生活におけるセルフコントロールスキルの向上を目指す。
 - ・ 金銭管理、地域生活に向けての目標設定（生活プラン）、身だしなみ、掃除・整理、買い物、調理教室等の支援プログラムを実施し、地域生活への動機付けを図る。
 - ・ 対人関係技術の向上として、友人、利用者、家族、支援者との関わりを通じたプログラムを実施し、コミュニケーションスキルの向上を目指す。（個人 SST など）
 - ・ 創作活動や各年齢層に応じた趣味活動、外出・余暇活動等への参加を働きかけ、就労への動機付け・居場所の確保、個々の処遇による地域生活設計等の QOL の向上を図る。
 - ・ 訓練サービス終了後の個々の生活場所・環境を明確にし、それぞれに応じた生活スキル習得の為のプログラムを実施する。
 - ・ 定期的な家族面談、面会等の調整（随時）
 - ・ 権利擁護にかかる個別相談の実施

2) 施設運営に関する会議

月	行動計画
毎週（水）	連絡事項・利用者関係の情報共有 支援内容の見直し、虐待防止関係など

3) 個別支援計画の作成・ケアマネジメントの実施

月	行動計画
適宜	新規利用者の個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施（6ヶ月以内） 個別支援計画の見直し

4) 関係機関との情報共有、及び連携

利用者の意志及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービスの提供、及び医療、関係機関と、家族との密接な連携。

月	行動計画
---	------

適宜	必要に応じて関係機関・家族への情報提供 ケア会議への参加
----	---------------------------------

5) 生活の質の向上・維持

月	行動計画
8月・2月	第三者委員会の開催
6月・11月	避難訓練
毎月	消防用設備の自主点検実施（H26年4月、25年度分の消防用設備等点検結果報告書・点検記録表・自主点検票を消防署へ提出）

6) 利用者負担金及び生活費等の金銭管理

利用者負担額等の請求・生活費等の受領業務、及び利用者負担上限額の管理事務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

7) 訓練等給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

◆障害者就労移行支援事業

計画担当者 統括管理者 松倉典子

【事業目的】

障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上、また社会経済活動への参加として就労訓練を行い、社会参加を促進すると共に、障害者の自立した生活を助長することを目的とする。

【事業内容】

- ② 障害者就労移行支援事業所開設
- ③ 就労移行支援事業の運営

【計画内容】

① 障害者就労移行支援事業所開設

1) 開設準備

- ・ 設置場所：現障害者就業・生活支援センターみさわの事務所を活用。
住 所：青森県三沢市本町1丁目62-9

2) 立ち上げスケジュール

月	行動計画
～5月	三沢市との協議及び県への申請書類作成提出。 開設に伴って備品等の整備。
6月	開設

② 就労移行支援事業の運営

1) 就労訓練の実施

- ・ 自己理解促進
自己の就労に関係する技術・能力等を自分自身で理解をするため、OA 作業・事務作業・実務作業に大別し、作業の疑似体験を通して課題の把握、個人の評価を行う。
- ・ 職場実習体験
施設内での経験を活かし、積極的に職場実習体験を行う。実践中心の清掃業務、事務業務、喫茶業務など障害者就業・生活支援センター、行政と連携。
- ・ 就労の準備支援
就労学習会を通じて職場のマナーを習得。
就労に向けて履歴書、職務経歴書の作成。基礎訓練の実施。実際の就労場面を想定し、SST を繰り返し行うことでトラブルを事前に回避する方法を身に付ける。

2) 就労支援

利用者の希望に沿って関係機関との連携しながら、障害者就労への手順を踏みながら進める。

月	行動計画
適宜	ハローワーク同行支援、関係機関との連携することで利用者及び就労先との調整等を行う。

3) 生活支援

就労に向け、基本的な生活を確立する。生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言を行う。

月	行動計画
適宜	自立に向けた生活の問題に対し、随時相談に応じ、関係機関と連携することで、問題解決に向けて努める。

4) 家族支援

家族状況の把握、利用者の生活状況、作業状況の報告を行うことで家族の不安軽減を図ると共に、就労に向けた家族からの協力をより一層得られるよう取り組む。

月	行動計画
適宜	面談・家族教室の実施 家族の不安軽減を図る

5) 個別支援計画の作成・ケアマネジメントの実施

月	行動計画
適宜	個別支援計画の作成
随時	ケアマネジメントの実施 モニタリングの実施（6ヶ月以内） 計画の見直し

6) 訓練等給付費請求・受領業務

サービス費等請求業務及びサービス費等代理受領業務

月	行動計画
毎月	会計に関する諸記録の整備

◆障害者の作品展示

計画担当者 統括管理者 松倉典子

【事業目的】

障害者が創作した美術作品を広く一般に公開する場を設け、その作品の発表・展示する機会を提供することにより、障害者の教養と自主活動意欲を高め、文化交流及び障害者の社会参加の推進を図る。また、障害者の美術作品を通じて地域住民の方に対し、障害の理解・認識を促進することを目的とする。

【事業内容】

- ② 障害者への作品募集
- ③ 障害者の作品展示
- ④ 作品観覧会の実施

【計画内容】

- ② 障害者への作品募集

- 1) 障害者を支援する関係機関へ、当事業周知のための広報活動。

月	行動計画
随時	様々な研修会、会議等で広報

- ③ 障害者の作品展示

- 1) 病気の症状等の現れともいえる作品に触れる機会を設けることで、より多くの人に病気や障害についての理解を深めていただく。

すこやか会館で作品を常設展示。

月	行動計画
随時	常設展示

- ③ 作品観覧会の実施

- 1) 財団啓発事業等の研修を利用し、来場者に対して作品紹介・説明等を行なう事で、より障害者の理解を深めていただく。

月	行動計画
随時	来場者に対する作品紹介・説明

◆在宅介護支援センターたえみ（多笑）

計画担当者 所長 山口亜矢子

【事業目的】

地域の高齢者世帯、独居、または要介護状態となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、家族の介護等に関するニーズに対応した各種の保健、医療、福祉サービス(介護保険を含む)が総合的に受けられるよう各関係機関との連携を図り、常に最適な援助が利用できるよう支援する事を目的とする。

また、地域の高齢者見守りネットワークや生活・介護支援サポーターを構築し、高齢者福祉の増進を図る。

【事業内容】

- ① 高齢者実態把握事業
- ② 介護予防プラン作成事業
- ③ 介護予防教室事業
- ④ 高齢者見守りネットワーク事業
- ⑤ ボランティア育成・活用事業
- ⑥ 生活・介護支援サポーター事業

【計画内容】

④ 高齢者実態把握事業

- 1) 担当地区の特定高齢者及び一般高齢者に対し、心身・その他についての生活状況の把握を行う。

月	行動計画
通年	担当地区において 240 件訪問実施

- 2) 民生児童委員定例会議への参加し、担当地区（田面木、館、豊崎）民生児童委員と地域住民の情報交換を行う。

月	行動計画
毎月第2土曜日	田面木地区民生児童委員定例会議出席
毎月10日	館地区民生児童委員定例会議出席
未定	豊崎地区民生児童委員定例会議出席

⑤ 介護予防プラン作成事業

- 1) 実態把握で訪問した高齢者を対象に、要介護状態を防ぐために予防プランを作成する。

月	行動計画
通年	担当地区において 240 件訪問を実施したものに基づき予防プランの作成
通年	特定高齢者のリストから、訪問し予防プランを作成

⑥ 介護予防教室事業

- 1) 地域住民が交流し、かつ要介護状態にならないよう介護予防教室を実施する。

月	行動計画
4月	下七崎（第2、4金曜日）
5月	下七崎（第2、4金曜日）・上田面木
6月	下七崎（第2、4金曜日）
7月	下七崎（第2、4金曜日） 上田面木、中田面木、下田面木、南田面木

8月	下七崎（第2、4金曜日）・松園町
9月	下七崎（第2、4金曜日）
10月	下七崎（第2、4金曜日）・中田面木、下田面木
11月	下七崎（第2、4金曜日）・上田面木
12月	下七崎（第2、4金曜日）・南田面木、館地区
2月	下七崎（第2、4金曜日）・上田面木、松園町
3月	下七崎（第2、4金曜日） 下田面木、南田面木、田面木地区、館地区

④ 高齢者見守りネットワーク事業

- 1) 町内会・地区社協・民生委員・ほのぼの交流協力員等と連携し、独居や高齢世帯の住民が安心して暮らせる町づくりを目指し、見守りネットワークを構築する。

月	行動計画
未定	ネットワークが構築されていない地域へ働きかけ実施
年3～4回	上田面木地区見守りネットワーク連絡会議の開催
年2～3回	南田面木地区見守りネットワーク連絡会議の開催

⑤ ボランティアの育成・活用事業

- 1) 地区民生委員やほのぼの交流協力員に対し、認知症理解等についてのボランティア育成講座を開催する。

2) 介護予防教室の援助や高齢者地域見守りネットワークにおける見守り協力員としてそれぞれ活用していく。

月	行動計画
年1回	認知症サポーター養成講座の開催
未定	介護予防教室開催に伴い、ボランティアの依頼
通年	見守り隊員として、地域の高齢者の見守りを実施

⑥ 生活・介護支援サポーター養成事業

1) 高齢者が地域で安心して生活するため、サポーターを活用し高齢者の生活を支えるシステムを構築する。

月	行動計画
未定	生活・介護支援サポーター養成研修の開催

◆若年性認知症サポートセンターゆえみ（結笑）

計画担当者 鈴木厚子

【事業目的】

若年性認知症者を対象に週2回程度の通所サービスを実施し、様々な活動を通して、利用者の能力及び意欲の引き出し、向上を図ることで、生きがいの持てる生活を送ることの一助となることを目的とする。また専門スタッフが相談を受けることで、各種制度等の活用をすることで、若年性認知症者及びその家族の安心した生活が送れるよう支援することを目的とする。

平成25年度においては若年性認知症実態把握事業を受託予定。若年性認知症者の実態及びニーズを把握し、今後の若年性認知症施策へ反映させることを目的とする。

【事業内容】

- ⑤ 通所支援事業
- ⑥ 相談支援事業
- ⑦ 若年性認知症実態把握事業（青森県委託事業）

【計画内容】

- ⑦ 通所支援事業

1) ゆえみ A（毎週火曜日）：作業に特化した内容・有償ボランティア・仕事の受注

月	行動計画
毎月月初	月刊スケジュール作成・目標設定（利用者と共に）
毎月月末	反省・振り返り
年2回	定期評価・個別面談

2) ゆえみ B（毎週木曜日）：趣味活動（学習・調理・外出・運動など）

月	行動計画
毎月月初	月刊スケジュール作成（利用者と共に）
毎月月末	反省・振り返り
年2回	定期評価・個別面談

- ⑧ 相談支援事業

月	行動計画
随時	電話相談・相談者の事業所への来所・訪問など

- ⑨ 若年性認知症実態把握事業（青森県委託事業）

月	行動計画
4月～6月	調査票の作成
8月～10月	発送と回収（青森県担当）
11月～3月	集計・分析・結果のまとめ 報告

◆もの忘れ検診機器の貸出

計画担当者 有谷 泉

【事業目的】

検診事業の実施を通じて、もの忘れ検診をより普及し、認知症予備軍の方々を見つけ出し、適切な予防活動と介護予防教室につなげる。

認知症の早期発見、早期受診を目的とするとともに普及活動と検診データの実績集計を行う。新しいソフトを導入し、検診事業を更に普及する。

【事業内容】

- ① タッチパネル式の物忘れ検診機器を市町村等へ貸出

【計画内容】

- ① タッチパネル式の物忘れ検診機器を市町村等へ貸出。

1) 青森県のモデル事業の市町村へ検診機器貸出

認知症の早期発見、早期受診につなげるため、青森県高齢福祉保険課を窓口とし、二次スクリーニングまで実施。

月	行動計画
随時	各市町村より依頼時に貸出

2) 県内の各市町村への機器貸出

法人本部が窓口となり、機器を貸出。必要に応じて機器の説明をする。

月	行動計画
随時	各市町村・団体等への貸出

3) 青森県を通じて行われたもの忘れ検診についての実績の集計。

一次スクリーニング、二次スクリーニングを実施し、認知症の疑いがあると評価された方が、病院受診に繋がっているケース等の集計を行う。

月	行動計画
3月	各市町村の実施結果を集計

② タッチパネル検診機器の点検

月	行動計画
4月	タッチパネル機器の点検とソフトの更新メンテナンス

◆認知症事例検討会

計画担当者 福士一

【事業目的】

認知症者になっても、その人らしく生活していくために、どのような支援が必要か、また、どのような体制が必要かを、事例をもとに検証し、認知症者の処遇の向上を目指す。

【事業内容】

① 地域で認知症に携わっている専門職等と、事例検討会を実施。

【計画内容】

① 地域で認知症に携わっている専門職等と、事例検討会を実施。

1)市内の福祉専門職を対象に、認知症の事例を基に各事業所での対応の仕方等を検討し、検討会を運営。よりよい支援に繋がるよう、年2回開催。

月	行動計画
6月	事例検討会開催
11月	事例検討会開催

◆若年性認知症サロンゆうき（結喜）

計画担当者 鈴木厚子

【事業目的】

閉じこもりがちな当事者の方やご家族の方に、イキイキとした生活ができるよう支援し、当事者の仲間作りや悩み相談、そして当事者に限らず、ご家族の不安や悩みや情報交換をする事で心理的負担を軽減することを目的とする。

【事業内容】

若年性認知症サロンゆうきとして、月に1回若年性認知症者、家族、専門職との交流の機会を設け、情報交換の場として活用する。また、日常生活上の困りごと軽減、医療・保健・福祉の使える制度の相談を行うほか、家族の悩み事、話し相手として心理的なサポートも行う。

【計画内容】

① 年間スケジュール

月	行動計画	
	婦人部（つどい・作業）	当事者（昼食準備）
4月	つどい	せんべい汁
5月	花見（外出）	
6月	つどい	餃子・シューマイ
7月	七夕飾り	バーベキュー
8月	つどい	流しそうめん
9月	ビーズアクセサリー	きのこスパゲッティ
10月	ぶどう狩り（外出）	
11月	つどい	鍋もの
12月	クリスマスリース	クリスマスランチ
1月	お正月飾り	新年会
2月	ひな人形飾り	恵方巻き
3月	つどい	ちらし寿司・お吸い物

◆介護予防

計画担当者 福士一

【事業目的】

要介護状態になることを予防。

住民の一人ひとりが健康維持について高い意識を持ち、仲間作りをすることで高齢者の閉じこもりを予防。

【事業内容】

- ① 地域住民を対象に介護予防に繋がるプログラムを実施。

【計画内容】

- ① 地域住民を対象に介護予防に繋がるプログラムを実施。
1) 市内の在宅介護支援センター及び当法人在宅介護支援センターと協力しながら、高齢者を対象とした介護予防等に関連した講演会や健康教室を実施。
要介護状態になることを防止するために、在宅高齢者向けに予防教室等を開催。

月	行動計画
随時	脳リハビリプログラムの実施 要介護状態予防についての講義、認知症についての講義等実施

◆認知症徘徊（SOS）模擬訓練

計画担当者 福士 一

【事業目的】

認知症になっても安心して暮らせるまちにすることが地区住民の目的である。同じ田面木地区で活動する法人として、地域の方々と共同で徘徊 SOS 模擬訓練を行う。模擬訓練では搜索方法と徘徊者への声掛けの方法を学ぶ。

認知症者の支援について学び、地区住民が支援者として活躍できることを目指す。

【事業内容】

- ① 田面木地区で認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施。
 - ② 田面木地区以外の地区におけるネットワークの立ち上げ協力、組織化への支援を実施。

【計画内容】

- ① 田面木地区で認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施。
 - 1) 認知症徘徊 SOS 模擬訓練の実施。

田面木地区社会福祉協議会、田面木地区町内会等と日時について検討。

月	行動計画
7月	田面木まごころネットワーク会議の実施
10月	田面木まごころネットワーク（模擬訓練）実施

- 2) 認知症サポーター養成講座の実施。

月	行動計画
10月	田面木地区住民対象に認知症サポーター養成講座実施

- ② 田面木地区以外の地区におけるネットワークの立ち上げ協力、組織化への支援を実施。

- 1) 他地区からの依頼等があった場合、ネットワークの立ち上げ協力、及び組織化へ向けての方法等について伝達、講義等を行う。

◆サービス付高齢者向け住宅 悠湯の里

計画担当者 福士 一

【事業目的】

高齢者が地域で安心して生活ができるよう高齢者サービス付住宅において、介護保険制度のサービス利用だけでは不足する見守りや生活相談などの支援サービスを行う。また、身体機能の低下に対応する住まいの安全確保及び孤立防止を行い、高齢となっても生活の質を低下させない地域支援を目指す。

【事業内容】

- ⑧ 相談支援
- ⑨ 24時間見守りサービスの提供
- ⑩ 有料サービスの提供
- ⑪ 悠湯クラブの実施

【計画内容】

⑩ 相談支援

1) 入居相談

入居希望者に対し、居住スペース等の見学を実施。

入居希望者については入居者のADL・IADLを評価し、介護保険、見守りサービス、有料サービスの提供により、生活可能であるかを確認のうえ、安全性の確保された住居を提供する。

月	行動計画
随時	見学受付
適宜	入居希望者との面談・訪問
適宜	入居可否会議

2) 生活相談

入居者の生活する上での困りごとに対する相談を実施。必要に応じて各関係機関と連携し、社会資源の活用を図る。

月	行動計画
随時	相談受付

⑪ 24 時間見守りサービスの提供

1) 管理人の配置

日中帯にヘルパー2 級以上の有資格者を 1 名以上、夜間帯に 1 名配置することで、緊急時等に対応できる体制を確保する。また入居者と何気ない会話を持つことで、入居者の孤独感の解消に努める。

月	行動計画
随時	入居者の見守り
適宜	緊急時対応
4・8・12 月中旬	緊急時対応訓練（対スタッフ）
年 2 回	避難訓練（入居者及びスタッフ）

⑫ 有料サービスの提供

1) 入居者の多様な生活ニーズに迅速に対応

介護保険サービスを利用していない入居者または、介護保険サービスでは賅えないサービスについて、入居者またはその家族等と合意のもと、有料でサービスを提供する。

月	行動計画
随時	料金表にもとづいてサービスを提供

⑬ 悠湯クラブの実施

1) 毎週日曜日にクラブを実施

活動内容は入居者希望により決定とする。

原則、参加費は、100 円とするが、その他、使用する材料及び超過する料金は別途徴収とする。

週	内容
随時	映面上映、調理（郷土料理や希望の料理）、慰問者の受け入れなど

2) ボランティア、慰問者の受け入れ

社会福祉協議会にボランティア依頼を実施。ボランティア保険に加入している団体、個人を対象にボランティアを受け入れ、茶話会（傾聴）、手芸などクラブ的な活動を取り入れる。

◆障害者及び高齢者の福祉に関する研修会の開催

計画担当者 統括管理者 松倉 典子

【事業目的】

高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくためには、福祉サービスの充実と日常生活上の問題を解決する専門職の支援及び地域住民、家族による協力が必要となる。本事業は、障害者・高齢者の地域支援に関連する研修会及び講演会を定期開催することで障害者や高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指すものである。

【事業内容】

- ① 高齢者・障害者の地域生活支援に関する専門分野の講師に依頼し、地域支援の展開・具体的な実施方法について講演していただき、高齢者・障害者本人、家族、地域住民、公的機関の職員との連携、協働による地域福祉のネットワークづくりを推進する。
- ② 高齢者・障害者を支える家族、専門職員を対象にした講習会を開催する。質の高いサービス提供を日々の支援で行えるよう開催する。
- ③ 高齢者・障害者の偏見除去、権利を守るため「成年後見制度」に基づく権利擁護について、研修会を開催する。

【計画内容】

地域住民、医療・福祉に関わる専門職、高齢者・障害者本人、公的機関の職員等を対象に年2回研修会を開催。

◆市民後見人の活動支援

計画担当者 統括管理者 松倉典子

【事業目的】

個人の尊厳を重視する権利擁護活動において、養成された市民後見人の相談等に応じたり、権利擁護の推進を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ① H23 年度に育成された市民後見人の要望に応じて相談を受ける。
- ② 法人後見、後見監督人業務等の立ち上げ検討。

【計画内容】

- ① H23 年度に育成された市民後見人の要望に応じて相談を受ける。
H23 年度、養成講座受講者 50 名に対し、相談等を随時受け付ける。
- ② 法人後見、後見監督人業務等の立ち上げ検討。
法人後見、後見監督業務について検討を行い、法人が担える業務について検討会を開催する。

◆精神疾患・精神障害、認知症に関する調査・研究、啓発

計画担当者 統括管理者 松倉 典子

【事業目的】

精神疾患、認知症に関する偏見除去及び発症の予防知識の普及を行い、研究資料の作成、刊行を通じて、高齢者と障害者の社会参加を啓発広報する事業を行う。

【事業内容】

- ① 精神疾患及び認知症に関する偏見除去
- ② 認知症検診機器のデータのとりまとめと認知症発症に関する研究調査活動
- ③ 精神疾患および認知症に関する研究データの刊行・広報
- ④ 精神障害者・認知症者に対応する事例集の作成等

【計画内容】

障害者・高齢者、地域住民、家族、公共機関、障害者・高齢者の福祉事業所を対象に調査結果等のまとめ、報告等を行う。

- ① 精神疾患及び認知症に関する偏見除去
偏見除去に関する当事者ニーズの把握とそれに基づく活動計画により地域住民や関係機関への啓発教育及び障害者ボランティア講座を開催し偏見除去の啓発広報を行う。
 - 1) 障害者サポーター養成
※地域生活支援センター青明舎において、サポーター養成を実施
 - 2) 生活・介護支援サポーター養成
※在宅介護支援センターたえみにおいて、サポーター養成を実施
 - 3) 障害者・高齢者に関する講座の開催
- ② 認知症検診機器のデータのとりまとめと認知症発症に関する研究調査活動
専門医療機関への早期受診・早期診断についての結果を取りまとめる。
- ③ 精神疾患および認知症に関する研究データの刊行・広報
事例や調査等を通じて、研究を行い、学会等への発表を行う。
- ④ 精神障害者・認知症者に対応する事例集の作成等
専門職がよりよいサービスに結び付けられるよう、処遇検討会、ケア会議等を通じ多くの事例等を収集する。

◆コインランドリー・自動販売機等の設置

計画担当者 事務管理部 部長 高橋一世

【事業目的】

高齢者サ付住宅「悠湯の里」敷地内にコインランドリーを設置。清涼飲料水自動販売機・公衆電話を施設内に設置。コミュニティースペース「ふらっと」建物の側面を広告用看板スペースとして貸出し。上記の事業により収益を得る。

【事業内容】

- ⑫ コインランドリー収入
- ⑬ 自動販売機収入
- ⑭ 公衆電話収入
- ⑮ 屋外広告用看板スペース貸出し収入

【計画内容】

- ⑭ コインランドリー収入
機器の清掃と定期点検。

月	行動計画
随時	集金
随時	洗濯機・乾燥機の清掃
半年ごと	機器の定期点検

- ⑮ 自動販売機収入
委託バンダー業者との打合せ等。

月	行動計画
随時	販売機周辺の清掃

- ⑯ 公衆電話収入
機器の清掃と定期点検。

月	行動計画
随時	集金
随時	公衆電話周辺の清掃

- ⑰ 屋外広告用看板スペース貸出し収入
借り主との打合せ等。

月	行動計画
随時	借り主との打合せ等